



■ 土地改良事業の計画づくり

地域の農業や環境の状況を調査し、農業者や市町村など地域の皆さんと一緒に、農業生産基盤整備や農村環境を保全するための計画を作ります。また、その計画により事業を実施した場合の経済効果の算定などを行います。

《 事業の流れ 》

調査・計画
(3~6年)

着工

事業の実施
(10~15年)

完了

営農の展開

《 調査計画職員の仕事 》

- 地域の農業や環境などの状況の調査
(作付状況調査、用水量調査、土壌調査、環境調査等)
 - 事業実施区域の土地の面積や権利関係の調査
 - 地域農業者、行政機関等との農業生産の向上や環境を保全するための計画づくり
 - 事業を実施した場合の経済効果の算定
-
- 営農展開のための取り組み支援
-
- 事業実施後の評価(事後評価)



水田用水量調査



環境調査



農業者等との計画づくり



営農転換の支援

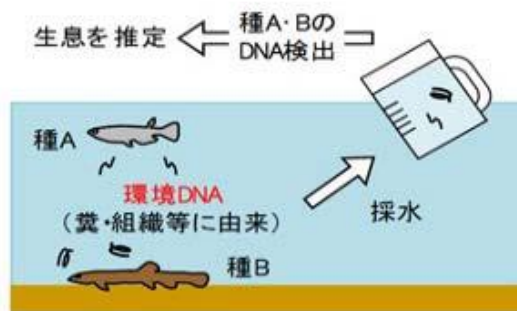


■ 農村地域における環境保全に関する調査

土地改良事業は、環境との調和に配慮することを原則としています。

このため、調査計画時点の環境調査のほか、事業による環境への影響の評価や適切な環境保全対策の実施に向け、生物生息状況の効率的な調査手法の検討、生息環境を整備するための手引きの作成、農業用水路等の通水障害を引き起こす侵略的外来生物の対応策の検討など、**農村地域の環境保全のための各種調査**を行います。

【環境調査の例】



・環境DNAによる魚類等の生息状況推定手法の検討

○ 効率的な調査手法の検討



・地域住民との生きもの調査

○ 生物生息状況調査



・魚巣ブロック設置による魚類等の隠れ場・退避場所の確保



・水田魚道設置による水域ネットワークの保全対策の検討

○ 環境保全のための手引き等の作成



ナガエツルノゲイトウ
駆除マニュアル

農林水産省
環境省
農業・食品産業技術総合研究機構

・外来種対策のパンフレットや
駆除マニュアルの作成

○ 侵略的外来生物への対応



土地利用の調整（農業的土地利用と都市的土地利用の区域分け）

農地は、食料の供給をはじめ国土の保全等といった重要な役割を果たす、限りある資源であり、その確保と有効利用に確実に取り組んでいく必要があります。

一方、国土が狭小な我が国においては、宅地や工場等の農業以外の土地利用の需要（都市的土地利用）にも適切に対応する必要があり、農業的土地利用と都市的土地利用の区域分けが重要です。

このため、農地を守るという基本的な考え方に立って、他省庁（国土交通省等）や、都道府県・市町村の農地担当部局と都市計画担当部局との調整・指導を行います。

優良農地の確保

農業的土地利用に区域分けされた土地（農用地区域）では、農業用排水路の整備や区画の拡大をはじめとした農業投資（土地改良事業等）を行われ、事業が行われた農業生産性の高い農地（優良農地）は、その確保と有効利用が重要です。

一度、宅地や工場に転用（農地転用）されると、農業の生産基盤は失われ、基本的に農地に戻ることはありません。

農村振興局では、農振法（農業振興地域の整備に関する法律）等により、優良農地の確保に努めています。

土地利用の区域分けのイメージ



農業を振興する地域の中に、農業投資を行う農用地区域を設定し、農地転用を禁止。



都市計画の対象地域の中に、市街化区域を設定し、都市的開発を促進。



具体的な業務の事例 ④

■ 地域資源を活用した農山漁村の活性化

農村には、古民家、郷土料理、伝統的農業生産技術、農村景観や農村文化など、農村の活性化に繋がるような地域の資源が数多くあります。

こうした地域資源を活用した農泊や農業遺産の認定による伝統的な農林水産業の支援を行います。

● 農泊

農山漁村地域ならではの伝統的な生活体験と地域の人々との交流を楽しみ、農家や古民家等での宿泊によってその土地の魅力を味わってもらう「農泊」の取組を進め、都市と農山漁村との交流や増大するインバウンド需要の呼び込みを促進することで農山漁村の所得向上と地域の活性化を図ります。



農泊
ポータルサイト



● 農業遺産

伝統的農業生産技術など独自性のある農林水産業と、棚田などの農村景観、生物多様性や農村文化などが相互に関連して一体となった、将来に受け継がれるべき重要な農林水産業システムを認定する「農業遺産制度」の取組により伝統的な農林水産業システムの継承を支援します。



農業遺産
Web



※ 世界農業遺産：15地域、日本農業遺産：24地域（R5.7現在）

具体的な業務の事例 ⑤

鳥獣対策

営農意欲の減退、耕作放棄・離農の増加など農村地域の存亡にもつながる鳥獣被害。

これを無くし、農村地域の活性化を図るため、鳥獣防護柵の設置や捕獲の促進等の鳥獣被害防止対策を進めるとともに、捕獲した鳥獣の有効活用を図るため、処理加工施設の整備や民間企業と連携したジビエフェアなどの普及プロモーション等、有害鳥獣を「マイナス」の存在から「プラス」の存在へと変えるジビエ利用拡大に向けた支援を行います。

鳥獣被害の防止とジビエ利用の拡大



【ジビエポータルサイト】

GIBIERTO
ジビエト



ジビエの魅力、イベント等の情報はここから



鳥獣被害対策コーナー



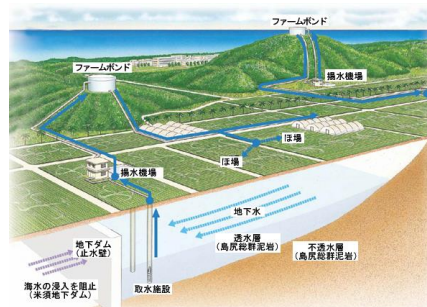
ジビエ利用拡大コーナー

具体的な業務の事例

～農村振興の現場における地球科学分野の取組～

1. 農業を支える農業生産基盤の整備と保安全管理

農業用水が十分得られない地域では、農業用のダムや地下ダムを造って安定水源を確保しますが、それには**地質・地盤環境に関する技術的課題の解決**が必要です。



また、ダムなどの施設は造るだけでなく、その長寿命化、ライフサイクルコスト低減を図るため、施設を適切に保全・管理してゆくことも重要です。

それらに関わる**地質・地盤環境情報の収集分析、活用**を主導しています。



2. 農村地域の防災・減災対策

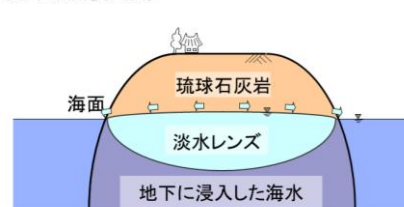
ダムなど大規模施設の**耐震安全性を評価**する際に、地震時の地盤の挙動予測などに携わります。また、農村を**地すべり災害から守る**ため、地すべり防止区域の指定や対策工事の計画を主導します。



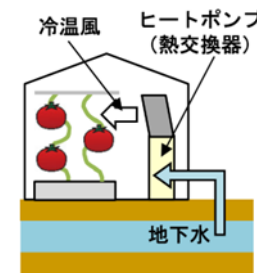
3. 地域資源を活用した農村振興

農業分野への地質・地下水資源の活用や、地質・地下水環境に因る災害（地すべり、地盤沈下など）の被害防止を図るための**調査や技術開発**に、農村振興の一助として取り組んでいます。

(地下断面模式図)



不透水基盤が分布しない島嶼地域の
水源開発（淡水レンズ開発）



地下水の温度利用

